

会議内容

【毛利健康都市担当室長】

本日はお忙しいところ、ご出席頂きましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和元年度第1回健康都市推進協議会を始めさせていただきます。本日の司会をいたします、健康都市担当室長の毛利と申します。よろしく願いいたします。なお、和洋女子大学 藤澤委員からは、所用のため、欠席のご連絡をいただいております。今日は、傍聴者の方がお一人いらっしゃいます。それでは、会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。資料の不足等、ございませんでしょうか。

それでは、保健部長の鹿倉よりご挨拶をさせていただきます。

【鹿倉保健部長】

みなさん、こんにちは。保健部の鹿倉です。本日はお忙しい中お越しくださりありがとうございます。また、日頃より本市の保健行政にご理解とご協力を賜りまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。市長が就任して1年余り経過いたしました。その間、市長は市政の運営の中で、情報、環境、そして健康を強く推し進めていくと申しております。私どもの担当します保健について少し申し上げますと、今後ますます多岐にわたって出てくるであろう健康に関する課題、これを組織横断的に取り組んでいく、そして、また必要に応じて官民協働で取り組んでいく、その中心的組織として健康都市担当室がこの4月から新設されました。新設と申しましても、本日も出席頂いております千葉理事長が市長の在任中には健康都市を強く押し進めておりましたので、新しい取組みというよりは、復活したのかな、と私の方は感じておる次第であります。この健康都市担当室では、健康を、心の健康、体の健康、そして街の健康という3つの視点を持って、市民の健康を推進していくことになっております。このように、これまで以上に健康施策を推進して参りますので、皆様にはご協力あるいはご相談をさせて頂く機会も増えてくるかと思っておりますが、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

本日の協議会ですけれども、この後、事務局から議題について説明させていただきますが、皆様のそれぞれのお立場で忌憚のないご意見を頂きまして、今後の健康施策につなげていければと考えておりますので、本日はよろしくお願い致します。

【毛利健康都市担当室長】

申し訳ございませんが、保健部長につきましては次の会議がありますので、ここで退室させていただきます。

議事に入る前に、今年度、最初の会議で、新任委員の方もいらっしゃいますので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

(出席委員一人ずつ挨拶)

【毛利健康都市担当室長】

今日は、こちらにゲストとして、NPO健康都市活動支援機構の千葉理事長をお招きしております。理事長、挨拶をお願いできますでしょうか。

【認定 NPO 法人健康都市活動支援機構 千葉理事長】

千葉光行でございます。おなじみの顔ぶれもいらっしゃいますが、市川市健康都市推進協議会は、私が市長の時につくらせて頂きまして、しばらく休憩していた、という状況もあり推進委員会の説明も兼ねて、出席の要請を頂きましたので、本日はお伺いさせて頂きました。

その前に、私自身、健康都市を推進するために別に認定 NPO 法人健康都市活動支援機構をつくらせて頂きました。現在、色々な活動しており、その紹介として資料をお持ち致しました。この資料の1つは、現在中心として活動しております「自治体SDGsと健康都市づくり」というもの。これと併せて、機関紙として出させて頂いている「ヘルシーパートナーズ」というものです。内容については、一読頂ければご理解頂けると思っています。また、書籍「公衆衛生」から依頼を頂きまして「SDGsの推進における行政、市民団体、NPO、企業のパートナーシップ」と題して寄稿をさせて頂きましたので参考資料としてお持ちしております。

次に、私がどのような考えでこの健康都市推進協議会をつくったか、という趣旨について簡単にご説明致します。健康都市については先ほどお話のあった内容ですが、本日は健康課題と対策の全体図という資料を作って参りました。各年代において、それぞれの健康に関する身体的な、或は生活面で抱える様々な問題、課題があると理解しております。対策としては、公助・共助・自助という流れの中でそれぞれの事業が行われています。その中で健康都市推進協議会の委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で、それぞれ健康課題をお持ちでいらっしゃると思います。それぞれの課題について、どのように問題点を捉え、解決へ導いていくか、を考えるのがこの協議会として最も重要な位置づけであると考えております。これまで協議会を作り、継続させている趣旨をご理解頂きながら、今後この協議会を進めていく上でご参考になれば、と思い、本日私がお伺いさせて頂いた次第であります。

今後とも、市川市の市民の健康の為に、皆様のお力をお借り致しますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【毛利健康都市担当室長】

ありがとうございました。では、次にお手元の要綱をご覧ください。

市川市健康都市推進協議会の運営に関する要綱、第5条から、協議会の会議は、協議会の出席者のうちから座長を選出し、進行するものとするかとされています。

例年、藤澤委員に依頼しておりましたが、本日は欠席のため、いちかわライフネットワーク青山委員に座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、青山委員、よろしくお願いいたします。

【青山座長】

それではご指名ですので座長を務めさせていただきます。私は千葉先生が市長時代の第1期からこの推進委員協議会のメンバーです。第1期からのメンバーは、今は私と清水さんの2人だけになってしまいましたが、今年で17年目になります。拙い経験ではございますが、第1期生からということ、事業を共にしている藤澤先生からのご指名があったことから座長を務めさせて頂くということでご理解ください。

それでは順次進めて参ります。事務局から会議録の公開について説明をお願いいたします。

【毛利健康都市担当室長】

会議録は、ホームページで公開しています。この会議録は、一言一句正確なものでなく、意見を集約したもので、お名前も入れさせていただきます。

公開に際しましては、各委員の発言部分は各委員に、全体部分は座長に確認の上、公開させていただきます。会議の開催状況を、ホームページや市の刊行物等で公開するため、写真を撮影させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【青山座長】

事務局より説明がありました、会議録をホームページで公開すること、実名入りの会議録にすること、各種紹介用に写真を撮影することについて、何か意見はありますでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、会議録は市のホームページで実名入りで公開し、また、各種紹介用に写真を撮影させていただきますのでご了承ください。

それでは、議題に移ります。議事1「各団体の今年度事業について」です。今年度事業について、皆さんにお知らせしたいことや協力をお願いしたいことを順番に、お話しください。

はじめに、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

保健医療課健康都市担当室 麻生と申します。よろしくお願いいたします。保健医療課からは、包括協定を結んでいる和洋女子大学の協力により開催しています健康都市推進講座についてお知らせいたします。本講座は平成17年から開催し、今年で15回目を迎えました。参加された皆様の健康づくりだけでなく、家族や身近な人々の健康を考えて頂き、誰もが健康なまちいちかわを目指す内容となっています。今年は、健康で心豊かな日々のためというテーマのもと、体と心の健康だけでなく、環境も含んだ幅広い内容を企画しております。8月31日を第1回目とし2ヵ月間に渡る講座ですので、参加された方同士も交流ができ、楽しみながら受講ができるようにしていきたいと考えております。本講座の修了者の中には、本日ご出席いただいております健康都市推進員となり、健康都市推進活動を行政と共に行っていただいている方も多くいらっしゃいます。協議会委員の皆様方におかれましては、ご所属の団体を通して周知にご協力いただければと思います。本日は配布資料としてチラシを1枚しかお渡ししておりませんが、チラシを多数ご用意しておりますので、ご協力いただける方は本会議終了後にお声がけ頂ければと思います。広報いちかわでは今週土曜日の7月20日号に掲載されますのでよろしくお願いいたします。保健医療課からは以上です。

【青山座長】

ありがとうございました。それでは、本日ご出席の皆様にご今年度の活動事業についてご説明頂きます。2分程度でお願いいたします。はじめに岩澤先生よりよろしくお願いいたします。

【岩澤委員】

市川市医師会でございます。医師会の活動といたしましては例年通りです。10月に市のご協力のもと、市民向けに健康いちかわ市民の集いを開いております。

一般的な事業としては、J:COM市川を用いて年4回市民の皆様へ健康の情報となるようなお話をさせて頂いております。また、市の方にはいつも検診事業でお世話になっており、本当にありがとうございます。

今動いていることといたしましては、糖尿病成人病の重症化予防に関しまして、市川市は平成28年から動いているところでありますが、昨年度より市川市と医師会とより重症化を予防できるよう協議を進めている状況です。今現在、透析患者が増えて、医療費を圧迫しているという現状があります。この状況を国は何とかしたいということで、国、県の保健所の先生方など、行政の方と力を合わせまして、なるべく透析にならないように行う手段を考えていきたいと思っております。

このような活動をしております。よろしくお願いいたします。

【石井委員】

市川市歯科医師会でございます。最近のトピックスとしましては、歯科医師会館は十数年会館内禁煙としているのですが、改めまして、会長が私になった時点やればよかったのですが、私が元々タバコを吸わない人間ですので、やっと禁煙宣言をすることができました。市川市歯科医師会禁煙宣言というのを理事会で承認いただいてしております。

また平素の事業としましては、私が会長となってからの2年間は、先ほどの千葉先生からの資料にもありますように、発達障がいであったり、高齢者であったりといったところに力を入れさせていただいて、主にサロン活動であったり、各施設に対して講話や講演をさせて頂いております。

また、県の歯科医師会の事業では、児童虐待・いじめに関しまして、児童相談所での歯科検診を今年度より始めるようになりました。まだまだこちらには問題があって、市川から出ている委員と月に1度は協議をしている状況ですが、県の事業ということで、我々の東葛南部と南総の方との温度差があります。そちらのほうも市川市歯科医師会として県の事業に協力できるようにしていきたいと思っております。

もう1つは、2年間この場で言い続けていますが、歯科検診の充実による健康ということが骨太方針にも出ましたので、歯科検診に関する質の担保というものを我々はずっと言い続けていきたいと思っております。本日の会場がちょうど歯科検診での場でありますけれども、まだまだ市民様からの苦情もありますので、正確できちんとした健康に関する案内ができるように努力していきます。よろしく願いいたします。

【寺澤委員】

市川市薬剤師会です。例年、薬剤師会では同じことをやっておりますが、今年の活動としては学校検査を今やり終えたところでございます。

特に最近目立つのは、薬がいろいろなところで出てそこら中で余っている状況が見受けられます。余った薬や重複した薬が捨てられることがありますので、それを阻止するために、お薬手帳を使ってもらったり、市民まつりやてるぼサロン、介護保険施設などに出向いて、お薬の説明をしたりなどをして少しでも医療費を減らそうと努力している状況でございます。

あとはいつも通りの薬剤師会の仕事として、薬物乱用防止キャンペーンの実施、災害時の薬の使い方を協議したりしているところでございます。

【坂本委員】

市川健康福祉センター市川保健所でございます。今日は皆様のお手元に2枚のリーフレットをご用意させて頂きましたのでご覧ください。

まず1枚目は、「風疹排除には君たちの行動が必要なのだ」というマンガが書かれたリーフレットです。昨年、千葉県発ともいえる風疹の感染・流行が全国に広がって

います。市川保健所管内だけでも、過去3年間で5例くらいしかなかった風疹が、昨年だけで40例で、今年も同様の状況です。風疹は子どもも大人も罹った場合は、多くは軽症で終わりますが、妊婦さんが罹った場合は、先天性風疹症候群といって胎児が心臓・目・耳などに重い障がいを起こすことがあります。感染した方たちは、ほとんどが成人男性です。このリーフレットに書いてあります昭和32年～昭和54年までに生まれた男性、この方たちは生まれてからワクチン接種がなかった方たち、この世代の方たちが風疹に感染し、妊婦さんに感染させてしまうことがありますので、国は3年間の時限立法で、狭間になった男性への抗体検査、ワクチンを無料で定期接種する機会をつくっております。この国の追加対策をフル活用するために、保健所、地域職域連携推進協議会、職域の保健推進担当者さん達に、職場にポスターを是非貼ってください、そして職場で検診を受けやすい環境づくりをしてくださいということをお願いしております。3年間の時限ですので、どうか皆様の職場で働く男性の目につくところに貼って頂きたいと思ひましてご案内差し上げました。

そしてもう一つは、「なくそう望まない受動喫煙」です。皆様これもご承知と思いますが、今年の4月1日から健康増進法が改正、7月1日に施行されまして、病院・学校・保健センターのような公的機関、先ほど歯科医師会から歯科医師会館も全面禁煙として頂いているとお話がありましたが、こういうところでの禁煙はマナーではなくルールとなりました。施行されて第1種施設についてはすでに禁煙が進んでおり、私共に苦情は寄せられておりません。来年の4月1日からは飲食店・オフィス・事業所についても原則屋内禁煙になりますので、どうかその準備と周知に向けまして、皆様にご協力頂きますようお願い申し上げます。

【栗岡委員】

私共、健康推進委員会は先ほど事務局より説明のありました、和洋女子大学で開催される健康都市推進講座の修了者が市長からの任命をいただいて現在52名で活動しております。

団体の事業としましては、市民祭りに参加して、昔遊びを通して、子どもたちに自分で作って遊ぶ楽しさを教えております。

それから、先ほど説明のあったヘルシーパートナーズの15ページにあります第2回健康フェスタを行いました、これはヘルシーパートナーさんの絶大なる協力を頂きまして、皆様と協力して、また市川市体育協会のご指導を頂きながら実施しました。昨年の第2回は良くできまして、皆様から毎年こういうことを行ってくださいとの声をいただいております。読んでいただければわかるのですが、体力測定やタオル体操、あるいはゲーム、こういうものをしながら自ら健康を保つようにしようという目的で実施しています。

個別の活動では、今は2つのグループに分かれておりまして、ウォーキングをしたり

名所巡りをしたりしております。先日は山崎製パンさんの松戸第1工場を見学させて頂きました。ここは7階建ての立派な工場で、私は初めてお邪魔しましたが、大規模にも関わらずきめ細かく仕事をしておられました。また、従業員の皆さんが良く教育されており、物を作る前に人をつくりましようと言われますが、従業員の皆さんがとても丁寧に説明してくれました。そして、工場での仕事について自信を持ってお話されており、私はとても素晴らしいと感じました。市内の様々なメーカーともコラボレーションしながらいろいろ勉強させて頂いて、いかに健康が大事だということをこれからも伝えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本委員】

学校の現場では、6月30日まで健康診断がほぼ終わりました、疾病等があった児童につきましては治療勧告をしている状況です。感染症を見ますと、今年は小学校が中心ですけれども手足口病がかなり流行っております。例年ですと、感染性胃腸炎が流行り学校側の対策もかなり大変だったのですが、今年度は大きな流行はありませんでした。その点はとても良かったと感じております。

学校で今現在変わりつつあるのが、がん教育です。がん教育が小中学校で始まりまして、本校の場合は、2月でしたけれども、東京医科大学がんセンター長の林先生に来て頂き2時間授業を行いました。初めての授業でどうなるかと思ったのですが、がんについて正しく知ることが、子どもたちの情操教育にも関係しているということを感じ取れました。今後、学校側から医師会にがん教育のお願いをしたりすることがあると思いますが、その際にはご協力の程よろしくお願いいたします。

養護教諭の方では、多様な性のあり方への理解を深めるため、7月29日にLGBTについて「大人には見えにくいLGBTの子どもたち」ということで遠藤まめた氏の講演会を予定しています。以上です。

【加藤委員】

保健推進員の方では、いろいろな勉強をさせて頂いております、今お伝えしたいことが3つあります。

1つは、朝食を食べていない子どもたちについてです。ある会議の中で聞いたのですが、夕食、朝食を食べないままで青白い顔で学校に来ており、先生に具合が悪いと訴えている子がいるようです。例えば、子ども食堂などがあることを学校の先生から親御さんを抜きに子どもに伝えることはなかなか難しいものがあって、そこに行くことができないお子さんたちも見受けられるようです。いろいろな大人が関わる中で、親御さんを飛び越えて子どもたちに伝えるということはずごく難しいことではあるのですが、地域力でそういった子どもたちにもご飯がきちんと食べられる場所や時間があると良いと思っております。

それと、和洋女子大学の母性看護学領域ということで7月20日ツインファミリークラスといって双子の子どものお母さんになる人たちを集めての講演があるのですが、実際の現場では、双子の片方のお子さんが障がいを持っていることも見受けられます。こうだからこうということは決して言えないのですが、栄養面でも障がいを持ってしまうこともありますので、きちんと食育のことについて皆様に知って頂きたいということを経験しているところです。

それから、お年寄りのことなのですが、いろいろな施設があり、リハビリのことがわかってきて、いろいろな療法士さんがいてくださって、指導して下さり、お年寄りもかなり歩ける方が多くなって良いなと思っている反面、緑内障や白内障の方が増えており、一人では歩けず、他の情報を得られず、どうしてよいかわからなくて困っているというお年寄りの様子も良く聞きます。目が見えないから広報を見ることができないし、一人で歩くと認知症だとか違う病気に間違われたり、事故に遭ったりすることもあるので、私は法律のことはわからないんですけども、同行支援とかヘルパーさんとか、限られた時間ですので、お金の面、法律の面で結びつきを考えていただけましたら、現場としては嬉しいです。よろしく願いいたします。

【後藤委員】

市川市食生活改善推進委員会 会長の後藤です。よろしく願いいたします。

市民の皆様へ食生活の大切さを伝え、健康意識を高めて頂くように、市川市から60名が委嘱されて、市内11地区に分かれて食による健康づくり活動を進めており、第3次食育推進計画においては地域による食育の推進を担っております。

主な活動は、大人の食育講習会、ヘルスメイトとクッキングです。内容としては、食生活改善推進員が健康づくりに関する話と調理実習をしています。今回は「7色野菜の力 知って差がつく抗酸化習慣」というテーマで、市内11地区で料理講習会を開催しました。約200名の参加があり参加された方からは、自分が使ったことのない野菜の組み合わせが良かった、彩を考えて材料を選ぶことがないので勉強になったという感想もいただいております。

活動の2つ目は親子の食育講習会です。こちらは小学生と保護者に料理の楽しさ、食べることの大切さを伝える講習会です。私の地区も毎年依頼を受けて行っておりますが、自分が調理した食事はいつも以上においしく、苦手なものも食べられるようになったと伺うこともあり、大変嬉しく感じております。現在、8月に2箇所からの依頼を受けて開催予定です。

3つ目の活動は、市川市民まつりやJAいちかわ農水産まつりになどのイベントに参加し食育の啓発を行っております。これらのイベントでは、日ごろお会いすることが少ない若い方々にも食育をお伝えする機会となっており、8月4日にニッケコルトンプラザで千葉県と連携して実施するイベントや9月19日と11月19日には、毎月19日は

食育の日を啓発するイベントを同じくニッケコルトンプラザで開催する予定です。また、11月には昨年度と同様に民生委員児童委員地区協議会へ健康支援課栄養士と共に出席し、食べることについてPRする予定です。

また、今回の資料にあります。6月の食育月間には広報いちかわ6月1日号の特集記事に、食からはじめる健康づくりの取り組みの一部として、ヘルスメイトの活動内容が掲載されました。私の写真が載ったのですが、掲載後すぐに知り合いからの反響があり、ヘルスメイトとしての活動を知っていただく機会になったことを嬉しく思います。

今年度は従来の料理講習会などの活動に加えて、19日の食育の日をきっかけに多くの方が食育に関心を持っていただけるよう地域での活動に力を入れていく予定です。今後ともよろしくお願いいたします。

【後藤委員】

民生委員の後藤です。民生委員児童委員って何しているのと聞かれることが多いので今日は資料をお配りさせて頂きました。赤ちゃんからお年寄りまで地域での福祉活動に携わっております。

学校での評議員もさせていただいておりますが、学校の先生から伺うと、ちょっと考えられないような児童虐待が起きています。例えば、ご飯を朝も食べていない、夜もどうなのか、だからその分お昼ご飯をたくさん食べる、小さな子がこんなにお腹に入るのかというくらい食べる、少しお姉さんになると体系を気にしてそれほど食わずに我慢している、そういうことがあつたりしています。

また、だんだんお年寄りの独り暮らしも多くなっていて、孤立か孤独かといった状況があります。私たち民生委員では、サロンなどいろいろなことでお家にいるお年寄りとどういった関わりができるかを日々考え努力しています。これからもよろしくお願いいたします。

【清水委員】

市川市体育協会 清水でございます。座ったままで失礼いたします。

私どもの体育協会では、長年心と体の健康を大事にしようということで活動に取り組んで参りましたが、最近の傾向として、オリンピック・パラリンピックを1年後に控えて頑張っていただくのは良いのですが、暴力やいじめの問題がスポーツ関係の分野で非常に目立ってきております。国として、インテグリティ委員会という委員会ができて、各スポーツ団体に暴力やいじめがなくなるよう徹底して注意・教育してほしいという方針が出ています。オリンピック関係の役員も市川市から団体によっては数名出て連日忙しい日々を送っているのですが、スポーツにおいて勝つことは使命ですが、やはり体罰やいじめはいけない、そういうことで自殺が起きたりといったこともありますので、これを私共も引き継いでやっていこうと思います。以上です。

【滝沢委員】

市川市自治会連合協議会の滝沢と申します。

自治会連合協議会では、自治会活動については皆様もご存じの通りで今年度もお祭り等を開催いたしますけれども、数年前からですが自主防災組織ということで災害時に備えようということで、市川市防災計画の中でもある通り、災害時における避難所づくりということで、市内に39校の小学校がありますが、各小学校に運営員会を設けようということで今行動を起こしているところでございます。お陰様で私共自治会連合協議会でも、行政の依頼によって残り3、4校で39の全校で運営委員会が立ち上がる状況で、今年度中には何とか達成できるよう集中的に活動しております。

それと、その知識をさらに高めるために、自治会連合協議会では訓練をしたり、また視察をしたりしておりますけれども、7月5日に水害対策として埼玉県春日部市にございます首都外郭用水路という、地下にある大きな水槽のようなものですが、そこを視察して参りました。平成16年に埼玉県、中川、柳瀬川の洪水を防止するために作ったそうですが、素晴らしい地下空間を視察してまいりましたけれども、それが完成した暁には床下浸水が全くなかったそうです。やはり、人がいかにして幸せに生活できるかを痛切に実感して帰ってきたわけでございます。

また、自治会連合協議会では、11月14日に市川市との共催によりまして、いかにして人間は病にならないのかというこの健康都市に共鳴するようなテーマですけれども、国立国府台病院の院長さんに例年講演をお願いしておりまして、今年でパート7になりますが開催する予定でございます。まだ今年のタイトルは決まっておりませんが、決定した暁にはチラシや掲示板でお知らせする所存ですので、ご参加いただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

【高橋委員】

私は市川市のスポーツ推進委員をやっております。スポーツ推進委員は市川市の委嘱を受けて市内で88名が活動しております。市のホームページにも掲載されていますが、我々はスポーツ基本法に基づいて委嘱を受けている非常勤職員となっております。地域スポーツの推進、市民の健康増進、スポーツ意欲の向上を図る他、スポーツを通して住民と行政を結ぶパイプ役としての役割を担っています。55年間先輩たちがやってきた組織でございます。

6月1日現在は88名で活動していて、予算の全然ない組織ですから、あるのは心意気と体だけでございます。市川市内13地区に分かれて地域活動ということで、一例を挙げますと、毎週最低でも平日の夜7時～9時に人員を確保して、市川市の各体育館や施設を借りていずれかの地区で軽スポーツの普及活動、国府台スポーツセンターに保管してある球技用具等を使用しています。市民の方は時間内にいつでも来て参加すること

ができます。我々の目標としましては、スポーツを嫌いにならないこと、こんなに面白いのかというレベルで地域の参加者を広げようということによっております。

あとは、体育協会の清水会長にマラソン大会の運営協力をするという考えです。そのような活動を行ってございまして、県からは委員は100名とされているのですが、公募をしたりしてはいますが、中々増えない状況です。資質の向上を積極的に取り組む命題もありまして、地域の方に迷惑をかけられない面もありますので、我々がいろいろなライセンスを取りながら日々努力もしているのですが、最低限市民の方がスポーツを通して楽しく体を動かして頂ければという目標で現在も邁進してございます。

【青山座長】

市川ライフネットワーククラブの青山でございます。

私どもは市川市との協働事業でタウンマネジメントオフィサー、市川TMO講座というものを開催しております。今年でもう12回目を迎えます。本日もいらっしゃいますが、生みの親は千葉先生であり、育ての親でありますのは副市長の笠原さんです。今年で12回目になりますが、これまでに約250名の方々が地域リーダーとして、市川市内ですばらしい活動、自分たちの事業やコミュニティビジネスなどをやっている方々が市川市に点在しております。本当に頼もしい方々でございます。こういった健康をテーマに活動している方々もたくさんおられますので、是非、この推進員協議会とも相まって、よりよい市川の健康づくりに寄与できればと思っております。

ICTを使った事業として、私どもは市川情報プラザを拠点としており、スマートフォンを使った健康管理や、他に関連事業としてキャリア介護というシステムを実行しております。現在介護士のカルテというのは事業者と国にしか記録が残らず介護士の手元にカルテが残らないため、キャリアとしての実績が残りません。これをスマートフォンやタブレット端末を使って、個人のキャリアが溜まるようにし、介護する人に、この個人にはスキルがあるんだということが伝わるようにシステム化しました。これは今年中にどこかと協働で進めて行く予定です。皆さんと協働して、お知恵を拝借して実績づくりを進めて行ければと思っております。これが私たちの活動でございます。

それでは座長に戻らせて頂きます。皆様との意見交換については、お時間があればやろうと思っておりますので、「各団体の今年度事業について」については、ここで一旦締めさせていただきます。

続いて議事の2番目ですが、「健康いちかわ21報告」に移りたいと思います。それでは事務局よりお願いします。

【事務局】

担当の麻生と申します。こちらのスライドもしくは、お手元の資料をご覧ください。

市川市健康増進計画 健康いちかわ21（第2次）の報告を行うにあたり、本計画について簡単に説明いたします。

市川市では子どもから高齢者までのすべての市民がお互いに支え合いながら、希望や生きがいを持って健やかで心豊かに生活できるまちの実現を目指し、健康いちかわ21を平成28年に策定いたしました。基本理念である、誰もが健康なまちの実現を目指していくために、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標としています。また、基本目標の達成と基本理念の実現のためには、市民自らが健康づくりに取り組み、そしてその健康づくりを家族や地域が支え、行政はその健康づくりを支援する役割を担っております。

次に本計画の位置づけについてですが、本計画は上位計画にあたる市川市総合計画Ⅰ&Ⅰプラン21の健康で安心して暮らせる地域福祉の充実したまちづくりに関する部門別計画として位置づけられております。本計画と同様に関連する計画も部門別計画となっており、保健部内においては健康支援課所管の食育推進計画、自殺対策計画があります。また、疾病予防課、国民健康保険課が所管の特定健康診査等実施計画、データヘルス計画があり、文化スポーツ部ではスポーツ振興基本計画、さらに、こども政策部では子ども子育て支援事業計画、福祉部においては地域福祉計画などがあります。それぞれのライフステージや分野ごとに計画が策定されておりますが、いずれの計画においても市民の健康増進、健康づくりを目的とした事業があります。また、健康づくりや生きがいづくり、介護予防の推進を行うことは、健康寿命の延伸につながることであります。よってこれらの計画を持つ課が連携・協力し、各課所管の計画と健康いちかわ21を擦り合わせ、連携・整合性を図っていくことが重要です。

本計画の推進体制についてですが、関係課で協力・連携を深めるために、また、計画の進捗管理を的確に行っていくために、関連部署の担当者が集まる庁内プロジェクト会議を行っております。また、関連部署の共通理解・認識を得るために、各部署の所属長と担当者を集めて、庁内推進部会を行っております。今年度は5月24日に5部12課の所属長及びプロジェクト担当者の計26名で開催いたしました。部会の内容としては、今年度の各課の新規事業や取り組みについての情報共有と、健康いちかわ21の推進に向けて、事業評価シート作成についての説明、1月に実施したeモニターアンケートの結果報告、今後のプロジェクト会議予定案について報告を行いました。そして、本日開催の健康都市推進協議会は、庁外の関係機関として位置づけられております。本会議では健康いちかわ21推進の進捗報告を行い、庁外関係者より出されたご意見をプロジェクト会議や推進部会でフィードバックし、より効果のある事業や施策としていきます。また、健康都市に関する様々な事項について協議する場ともなっております。

ここから健康いちかわ21の進捗報告になります。平成28年度より3年間は、健康格差縮小のために健康無関心層に対する視点を持ち、PDCAサイクルを用いた事業の実施に取り組んで参りました。庁内プロジェクト参加各課が、共通課題意識を持って取

り組めたことに大きな意義があったと考えます。基本目標の1つであります健康格差の縮小に向けた健康無関心層についてのアプローチについては、各課の事業で今後とも継続して参ります。今年度の庁内プロジェクト参加各課での取り組みは、主に令和2年度の間評価に向けて進めて参ります。各課の事業では、それぞれ目的・目標があり実施されておりますが、今年度は各課の事業が健康増進計画を推進するために位置付けられているということをご共有し、事業評価シートを用いて評価を進めているところでございます。こちらにつきましては次回の健康都市推進協議会で詳しくご報告したいと思っております。

次に基本目標に対する評価についてです。基本目標となります健康寿命の延伸は、成果として現れるには時間が必要です。また健康格差は数値として現れにくいので、計画の進捗状況については、いくつかの指標を用いて評価していきます。毎年度の評価としては、e モニターアンケートを利用し市民の健康度に関する意識、健康づくりでの取り組みを指標とし、市民の行動変容に繋がっているかを確認していきます。中間年度となります令和2年度には、前期計画期間の取り組みを評価するため、市民の健康状態を客観的に確認するデータを分析し、後期の取り組みに繋げていきます。具体的には、疾患別医療費や死亡率の状況、要介護認定者の数や疾患についてなどを評価の指標としていきます。さらに市民の健康状態や健康意識について、郵送によるアンケート調査を行う予定です。最後に最終年度となる令和7年度には、健康寿命の推移などから延伸できたかどうかを評価して参ります。

今後の計画の推進及び評価についてです。令和元年度の計画の推進についてですが、庁内プロジェクト会議を9月、12月、3月に予定しております。すべての会議で健康増進計画の中間評価方法について検討を進めて参りますが、その他の議題としては、9月のプロジェクト会議では改正健康増進法を受けて、各年代における受動喫煙防止の課題と取り組みについて検討する予定です。12月の会議では、平成31年3月に策定された第2次自殺対策計画を取り上げ、心の健康をテーマとしていく予定です。さらに3月の会議では健康都市推進協議会のフィードバックを行い、健康増進計画の中間評価に向けて質問項目の最終検討を行う予定です。また、次回の第2回健康都市推進協議会では、2月の開催を予定しておりますが、こちらの内容はプロジェクト会議で検討した市民向けアンケート項目について、委員の皆様よりご意見を頂きたいと思っております。アンケート項目については、協議会の開催前にご覧いただけるよう準備をする予定です。

次に今後の計画の評価についてですが、毎年度のe モニターアンケートと令和2年度に実施する無作為抽出、郵送による市民アンケートを行う予定です。アンケートの質問項目については、プロジェクト会議などで各課から意見を聞き検討していきます。また、評価指標とするデータについては、各課に協力してもらう予定です。以上のデータなどを基に、中間評価を行い社会情勢の変化も考慮しながら必要に応じて計画の見直しを行っていきます。健康増進計画 健康いちかわ21の報告は以上になります。

【青山座長】

ありがとうございました。委員の皆様、何か質問はありますか。

石井委員お願いいたします。

【石井委員】

各年度の評価についてeモニターアンケートを利用していくということで、やはりICT都市の市川市としては良いことだと思っておりますが、前にも発言したと思っておりますが、eモニターアンケートの今現在の登録数や登録者数の推移など、広報担当と連携し把握しながら利用しているのかどうかということと、今後広報からではなく我々のような協議会の中からeモニターアンケート登録者を増やすべきなのかどうかといったことについてはどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

eモニターアンケートは平成28年度から始めて、現在3年度分のデータを集めており、分析を進めています。回答者数は1,500人には届かない数字になっておりまして、市川市の人口構成とも少し離れている部分があると思っております。どのようなかたちでeモニターアンケートの登録者数を増やすかについては検討中でありまして、ご協力いただくことがありましたら、この協議会を通じてお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【青山座長】

石井委員よろしいでしょうか。組織体制でも情報の横串であるICT活用を推進する部署が復活するということですので、今後組織横断的な働きがあると思っております。ありがとうございました。

他にございますか。

(意見なし)

ないようでしたら次の議事に移らせて頂きます。議事3「健康都市連合について」です。事務局よりお願いします。

【事務局】

保健医療課健康都市担当室 小島と申します。私の方からは、高松で行われた健康都市連合日本支部の大会についてお話をさせていただきます。第15回健康都市連合日本支部大会の資料をご覧ください。この連合についてなのですが、市川市が加盟しているもので、

毎年日本支部の大会が開催されております。今年度につきましては、7月30・31日に香川県高松市で開催されます。市川市は市長及び職員3名、健康都市推進員2名、市川市議会議員5名、市民1名の合計12名で参加する予定でございます。また大会の内容につきましては、次回の協議会で報告させていただく予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

【青山座長】

ありがとうございます。健康都市連合日本支部の大会について、今回は高松市で開催され12名で参加されるということです。この件につきまして何かございますか。

(意見なし)

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。

続きまして、本日は笠原副市長にお越しいただいておりますので、市川市の健康都市の施策についてお話いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【笠原副市長】

副市長の笠原と申します。よろしくお願いいたします。また、毎日のようにテレビでお騒がせしております。今日はそこも外せない重要な点ですので、私よりできる限りのご説明をさせて頂きたいと思っております。まず、私からお話させていただく前に、各分野、各主体の先生方からいろいろなお話を伺い、とても参考になりました。ありがとうございました。

先ほど鹿倉保健部長より冒頭に挨拶があった内容と若干重複いたします。現市川市長である村越市長ですけれども、就任して1年数ヵ月経ちます。この4月には、新しい市政方針を出したわけでありまして。通常の保健・福祉業務、すべてのまちづくり業務これらはすべて行政では継続して行っておりますので、もちろん今後も継続して行っていますが、新しい市政方針の中で大きく3つの柱を立てました。これは先ほど鹿倉保健部長が申し上げた通りなのですが、1つは情報政策です。この情報政策については、本日千葉先生がいらっしゃいますけれども、かつて市川市が非常に力を入れていた部分で日本一というふうに言われておりました。実はこの健康都市も日本一で、千葉先生が市川市長時代には、日本一がっぱいだったわけですが、この健康都市についてもこれから力を入れますが、まず1番は情報政策、ここに力を入れようとしています。この背景には、インターネットの世界が現在4Gの世界ですが、来年には5Gの世界になるということで、超高速インターネット網、大容量のデータを一瞬にして処理できるという時代がもう目の前にきています。そういう環境の中で、すべての生活が激変するだろうと言われております。

それともう一つは同時に政府から Society 5.0 という情報の政策が出ております。5.0 というのは、まず1が狩猟、2が農耕、3が工業、4が情報で、4の上の5ですから、まさにデジタルトランスフォーメーション、これまでにない情報の世界がもう目の前にあるわけですから、そこを取り組んでいくということでございます。少し具体的に申し上げますと、大きく3つに分類して考えておりました、1つ目は行政内部でやっている仕事をできるだけクラウド化し、標準化して効率的に行うということが1つです。2つ目は今庁舎を建て替えているんですけども、新しい庁舎になったときの窓口の姿を大きく変えたいと思っております。例えば、今市民課の窓口で待つというかたちをできるだけ市民の目線、お客様の目線で変えていきたいと思っております、これも背景には情報の取り扱いの仕組みがありますので、今仕組みを変えることに取り組んでおります。それともう一つは個々具体的なものです。これは後ほど健康都市のところでお話したいと思っております。

主力政策の2点目は、今回の公用車の問題にもつながりますが、エネルギー・環境問題です。地球温暖化の問題というは誰もが知っている問題ということで、ここ2年程の間で私たちの目の前で起きていることとしては集中豪雨あるいは川の決壊、今までにないような天候があります。そういった中で、大げさな話になりますけれども、地球環境のためにまず日本の自治体が一番に政策を進めようという動きの中で、エネルギー・環境問題を2つ目の柱としております。

主力政策の3点目は健康です。これは教育と健康というかたちで、誰もが自分らしく暮らせるような仕組み、健康でクリーンで安全なまちづくりです。先ほどもお話に出ておりますけれども、障がいのある方あるいは、学校に行けない方、皆さんそれぞれの事情があります。誰もが気持ちよく暮らせるようなまち、それから超高齢化社会すでに到来していると思っておりますけれども、高齢者の自動車での交通事故の問題もあります。そういったことも解決できるようなまちにしたい、この3つが村越市長の主力の政策でございます。

今、ワイドショーなどで面白おかしく叩かれている市川市の公用車問題ですが、昨日市長がクリーンセンターで会見をしましたが、まだ苦情が殺到しております。市長も自らの口で先走ってしまったということを申し上げておりましたけれども、実はいくつか順番が逆になってしまっているということは私たちも承知しております。もうすでに納車されている車両ですが、アメリカ製のテスラ車という車で、特に象徴的なファルコンウィングという上を開くドア、これがもう完全に市民感覚から外れているというご指摘をいただいております。それともう一つは高額、1,100万円の車であるということです。高額ということとこのドアをもって、今マスメディアから集中攻撃されています。ただ、このテスラという企業は自動車メーカーではなく、エネルギーメーカーです。テスラ社の一番の目的は、化石燃料に終止符を打つということです。もう1つは自動運転を主体とする交通網の大改革です。村越市長は、アメリカ滞在中に実際にご自身でテス

ラ車に乗って、テスラ社と話をし、この2点に非常に共鳴、感銘するところがあるということで、是非テスラ社と何か連携をして地球を良くしたい、日本を良くしたい、市川市を良くしたいという強い思いがあったということを私は聞いております。まず、エネルギーステーションをつくり、脱化石燃料が身近になるようなかたちで進められればと思っております。

それから高齢者の免許返納のお話があります。返納をすると、間違いなく自身の健康に影響が出てくると思っています。例えば、私は今自分で運転しますが、免許がなくなると外に出るのが億劫になる、運動をしなくなる、もしかするとご飯も2食や1食になってしまうという、まさにそういう悪い循環が起きるかもしれません。ここもテスラ社が1番力を入れているところでありまして、市川市の中でもできれば、ミニバス等を使って、こういった問題を解決するための実験をしていきたい、解決した社会を実現させたいという強い思いがあります。ただ村越市長考えは、ひょっとすると10年先、20年先の話なんだろうと思えます。現在は高額のスーパークーであるということで批判が殺到しておりますが、是非ぜひ長い目で、温かい目で見守って頂きたいと思えます。

話は健康都市に移りますが、健康都市についてこれは本気で進めて参ります。しっかりやって参ります。今健康都市のお話がありましたが、私たちが見ている別の視点というのは、先ほど情報政策のお話をしましたが、この情報政策とびったり波長を合わせていく点です。例えば、先ほど石井先生、後藤先生からも虐待のお話を頂きましたが、ここはすでにシステム構築に入っており、もうすぐ完成するシステムです。具体的に申し上げますと、虐待についてテレビ報道されるのはすでにケガを負ってしまった子ども、亡くなってしまった子どもといった虐待事件ですけれども、その段階においては市役所では手に負えない段階だと私は考えておりまして、もうこれは事件ですので警察が介入していかなければいけない段階です。私たち市役所が一番できることは、虐待につながるであろうとか、もしかするとすでに起きているのではないかというリスクの高い子どもたちを、できるだけ早く事前に察知して、こども部の中に虐待対策担当室がありますが、担当部署だけでやるのではなくて、その子どもが学校に通っているのであれば学校の先生に家庭訪問してもらい、生活保護世帯のお子さんであればケースワーカーに行ってもらい、保健センターに関わる子であれば保健センターの職員が行くなど全庁をもって事前に対応していきたいと思えます。さらに具体的なお話をすれば、保健センターで検診がありますけれども、子どもの体重が増えない場合には栄養面の指導があるかもしれません。子どもの予防接種を2回とばしてしまった場合には予防接種を受けにお医者さんに行ってくださいという指導があるかもしれません。保健分野であればこういったアドバイスがあると思えます。学校で学力が落ちた場合には、もっと勉強してくださいといった指導があるかも知れません。これらの大量の情報を1つのデータにまとめることで、情報を分野ごとに縦割に見るのではなくて、コンピューターの中でデータ検索するとすべての情報が横につながる、ここにフラグを立てることでハイリスクの子どもた

ち、DV被害も含まれるのかもしれませんが、虐待を事前に察知できるものであると私は確信しております。子どもたちが健やかに成長できるというのは、健康都市推進の大きな部分になってくると思いますし、子どもたちが健やかに成長できるようにこういった取り組みを情報政策と合わせて進めていきたいと思っております。

それからもう一つは高齢者支援をやりたいと思っております。これはやはりインターネットの世界が劇的に進化していきますので、いろいろなマッチングができると思います。今すでにお一人暮らしの高齢者の方に、お弁当の配食などをやっておりますけれども、民間の例えば、Amazonでもコンビニでもお弁当屋でももっといろんな企業とネットワークを組むことによって、良いマッチングが生まれるのではないかと考えております。そういったことをしっかりやりたいと思っておりますし、食事だけではなくて買い物やお掃除などのさまざまな面で困っている方々がいるので、できるだけ困っているところを解決できるようインターネットを活用して、もちろん民生委員の先生方、自治会の先生方にご協力いただくのは当たり前ですが、しっかりと進めていきたいと思っております。

それともう一つはまちそのものです。健康なまちをつくりたいと思っております。私は15年程前に半月板を手術して1週間入院しました。退院してから1歩、2歩がなかなか歩けなくて、普段は気づかない歩道の微妙な傾斜が怖くて歩けない、前から子どもが来ると怖いということを経験しました。まさにその時になってみないとわからない状況がまちのいたるところにあるんだろうと思っております。そのときは体の故障でまちの悪さがわかりました。今は年齢を重ねて膝が悪くなっており、そういったところを感じておりますけれども、そういったまちの状況について、例えば皆さんはスマートフォンを持ってらっしゃると思いますので、1つアプリをつくってGPSと連動すれば、ここが悪い、あそこが悪いというのを瞬時に写真で送ることができます。そういった情報を大量にいただいてその中で必要なものに対策を打っていきたく思います。また、暗い場所や不法投棄が多い場所は犯罪にもつながりますので、安全・安心・健康なまちという面での取り組みが必要であると思っております。

それから先ほど加藤先生からお話がありましたが、朝食を抜く子どもたちがいるあるいは、大人でも朝食を食べない人がいるといった問題で、実は私も朝食を抜くことがあるんですけれども、食べないときは調子が悪いです。食育も非常に大切だと思っております。先ほど健康都市の担当の方からスライドを見せて頂きましたが、もっとハード部分を含めてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますけれども、これは読み上げさせていただきますが、イギリスに肺に持病を持った12歳の女の子がいるそうです。その子がやはり排気ガスの問題で電気自動車に乗っているとすごく調子が良いということで「EV Thank You!」という運動が始まっています。この運動というのは、この子が電気自動車を持っている人あるいは、持っている団体に手紙やメッセージを送っているそうです。英語の和訳なので正確かどうかはわ

かりませんが読ませて頂きます。「もっともっとたくさんの人に電気自動車を運転してほしい、でも普通のエンジンを運転している人を罰することはできない。代わりに電気自動車に乗っている人に感謝して、電気自動車をもっと広がることを願っています。私は、ありがとうと伝えるだけで、電気自動車に乗っている人たちが嬉しい気持ちになっていると想像するのが好きなんです。」、こういう「EV Thank You!」という運動、電気自動車の普及のためにこういった運動が行われています。こういった手紙が市川市にも来ることを望みまして、電気自動車の導入も含めまして、健康都市の推進にしっかり取り組みますので皆様、先生方、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

【青山座長】

笠原副市長ありがとうございました。笠原副市長は現在、CIO（情報統括官）も兼任されております。以前は情報政策部長も歴任されておりましたので、情報政策について非常に詳しくご説明頂きました。ありがとうございました。また、笠原副市長は以前危機管理監も務められておられて、東日本大震災では実際に現地に行かれ、震度6の余震にも遭われたそうですが、非常に経験豊富な副市長でいらっしゃると思います。私は市川市の職員は非常に優秀な方が多いと思っておりました。そういった方々がいらっしゃる中で、情報分野がさらに発展するこの時代ですから、AI（人工知能）や企業が持っている技術のマッチングやシェアリングなど、こういったことも相まってこれから市川市はIT都市としてリーダーシップを発揮していくのではないかと期待しております。

まだお時間がございますので、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。それでは加藤委員お願いいたします。

【加藤委員】

今副市長がお話くださったことで大変嬉しかったんですけども、私は視覚障がい者の同行援護の仕事をしております。先々週の話ですが、市川南公民館の前の黄色い点字のある歩道を視覚障がい者の方と歩いておりました。その時にその方から「なんで俺にこの上を歩かせるんだ、滑って危ないじゃないか」と怒られました。私も「これ以上左側を歩くと車道に近すぎるので、これが精一杯の端なんです」と伝え、その方が杖を使って端を確認したところ「確かにこれじゃしょうがないな」と仰いました。やはり、当事者本人のご意見を聞いて工事をして頂きたいと思います。私たちは日々仕事として、当事者の方は生活として歩いている歩道にはいろいろな困りごとがあります。

テスラ車についての昨日の市長の会見を聞いていて、エネルギーのことなんだということはわかったのですが、市川市というのは狭い道がたくさんありますが、視覚障がい者の同行援護を行っている立場から言わせていただくと、音のしない大きな車が近づいてくると本当にびっくりしてしまいます。視覚障がいの方は本当に聴力が研ぎ澄まされ

ていて、ちょっとした音でもびっくりされたり、かなり気を遣って歩かれています。車に乗られている方も今はかなり歩行者に配慮して運転していただいていると思いますが、当事者でないとはわからないことがたくさんあります。市川市で情報政策を進めていただくということはとても嬉しいんですけれども、特に精神障がいの方は同じ空間にいて気が優しすぎたり、気が回りすぎたりして余計に精神的に参ってしまうと思う点があるのでそれも含めて取り組んで頂きたいです。例えば、私は主任児童員をやっていますが、発達障がいのお子さんもそうですが、こちらが想像する以上に気が回りすぎてしまいます。子どもたちに強さを学ばせることも大事だというような会議も行っているんですけども、昔のように上下関係を学ばせるのではないという考えもでてきています。今日の朝刊では国連の人権問題の記事がありまして、いろいろな問題に対していろいろな視点でいろいろな方が考えているということもありました。そういったことにも配慮して、細やかな視点で進めていただけたらと思います。

【笠原副市長】

今のお話は市長が身を持ってわかってらっしゃると思います。私たちも今までそこまで気づいていませんでしたが、新しい市長になっていろいろな話を聞く中で、今様々な視点から進めていこうとしています。ただ歩道の改善で問題なのは、点字ブロックをすると車イスの方が困るとか、先ほど歩道の傾斜のお話をしましたけれども、平らにすると雨水が溜まってしまったりとか、相反する事柄が同じ場所で起きる点です。どちらが良いのかというのは、今までの仕事の仕方であれば、この方にはこう答える、他の方にはこう答えるとなっております、結局どうにもならなかったということが多かったのではないかと思います。こういった問題を解決するために、これから莫大な量のご意見をいただいて、その中から多数決になるかもしれませんが、良いかたちのものをつくっていこうと思います。そういった意味で、できるだけ多くの方のご意見を反映できるような情報政策を進め、さまざまな問題に対して良い策を選んでいきたいと思っています。

【青山座長】

ありがとうございます。すみませんが、お時間になりました。本日までご出席の皆様は、健康というテーマに対して意見のない方はいないと私は思っています。そのために事務局がありますので、本日改めて聞きたかったことなどは事務局にお伝えすることにいたしましょう。

それでは以上をもちまして議事を終了いたします。進行を事務局へお返しいたします。

【事務局】

本日は、お忙しい中、また、お暑い中、ご出席頂きましてありがとうございます。協議会は、本日のほか、あと1回実施予定です。時期は2月頃を検討中ですが、決まりま

したら開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
本日の会議はこれで終了となります。ありがとうございました。